

令和 7 年度事業報告

(自 令和 7 年 4 月 1 日～至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

公益財団法人全日本剣道連盟

本連盟は、令和 7 年度事業計画に基づき計画した各種事業を着実に実施し、所期の成果を収めることが出来た。重点方策として伝統文化としての剣道の正しい普及と発展、中学校武道必修化に対する支援、質の高い剣道人の育成、称号・段級位制度の適正な運用、試合・審判規則等の厳正な運用による試合の充実と活性化等 8 項目を定め、以下の事業を展開した。

大会関係では、行事日程表（別添 1）のとおり、全日本剣道選手権大会と全日本女子剣道選手権大会の同時開催を実施したほか、主催 7 大会、共催大会 9 大会を開催した。なお主管大会は、国民スポーツ大会剣道大会（（公財）日本スポーツ協会の委託）を滋賀県で開催した。

また、後援大会についても、多くの大会が予定通りに開催され、賞品提供、プログラムに会長挨拶あるいは後援名義掲載などの支援を行った。

財務面は、収支計算書の事業活動収入計は 7 0 0 百万円、事業活動支出計は 6 8 1 百万円、事業活動収支差額は、予算では 6 百万円のところ、実績は 1 9 百万円となった。投資活動等収支差額は 2 8 百万円、当期収支差額は 4 7 百万円、次期繰越額は 1 3 3 百万円となった。

1. 普 及

普及委員会の重点事項について、以下のように事業を展開した。

- (1) 高段者・指導的立場にある者に各種ハラスメント等を惹起させないための予防・抑制策について検討した。

- ・スポーツ界全体での相談件数及び処分の状況について調査し、増加傾向にある事がうかがわれた。
- ・剣道について全剣連への告発件数は減少していないが、相談できる場所等が周知されたという見方もできるため、それらの分析が必要であることが確認された。

前期委員会にて作成されたハラスメント防止のためのリーフレットなどを活用し、各種講習会などを利用した研修機会の拡大を、地方代表団体などと連携する

方策を模索することとした。

- (2) 剣道人口動態調査について、的確な把握内容及び調査方法を検討した。
- ・剣道人口の定義について、これまで段位登録による把握をとっているが、登録しないで活動している愛好家の把握範囲の妥当性。
 - ・中学校部活動の地域移行が進む社会背景をはじめ、組織や実施環境の変化に対する把握方法の課題。

剣道人口の定義を行ない、各種団体に協力要請しながら調査を進めることとした。

- (3) 幼少年や中学・高校生を対象の中心として、剣道実施環境の整備ならびに剣道の魅力発信を行うための、具体的な方策を検討した。
- ・剣道未来プロジェクトによる活動状況などを参考にして、具体的な発信方策の検討。
 - ・中体連及び高体連での登録推移を把握し、社会的背景などを含めた減少率の分析

剣道未経験者への発信とともに、活動者を中止させない指導法について具体策を検討する。

- (4) 全剣連主催の各種講習会の見直し並びに大会の活性化について検討した。
- ・後援講習会について、「幼少年・女子指導」科目の拡大を図った。
 - ・主催大会の観客動員数の推移とその内容の把握を図った。

全日本選手権大会の男女共同開催については、小中学生の招待を継続し、試合場の設営やイベント実施について検討することとした。また、都道府県対抗大会などは、近隣府県との連携を模索することとした。

2. 学校教育関連

剣道人口の減少への対策として、剣道の教育的価値を教育機関・関係者に広く理解を求め普及を図りつつ、小・中・高・大学における課題を明らかにして方策を検討した。

- (1) 中学校武道必修化に伴う剣道の課題を検討して、諸施策を立案し事業を推進した。

1) 令和7年度スポーツ庁委託事業「令和の日本型学校体育構築支援事業」を推進し、授業協力者の指導充実・資質向上と支援体制の構築を図るため、感染症防止ガイドラインを遵守し実施計画に沿って推進した。

①各都道府県のコーディネーター講習会はオンライン方式で実施。また、講習会講師中央オリエンテーションは対面形式で、支援事業の説明とカリキュラムに基づいた研修を実施し、目的は概ね達成された。

②授業協力者を活用した公開授業を、三重県・滋賀県・青森県の中学校3校で実施し、授業参観及び研究協議を行い、授業評価や本事業の効果等について協議した。

③生徒対象調査では、83.9%の生徒が剣道に興味や親しみを持つことができたという回答し、中学校管理職・保健体育科教員の調査では、授業協力者を活用することで安全且つ効果的に授業が展開され、評価は高く、継続して活用したいとの回答であった。また、授業協力者対象の「指導充実・資質向上講習会」は、43都道府県（91.4%）が実施した。令和7年度の全国授業協力者登録総数は、5,279名となり、学校側からの要請があれば授業への支援・協力できる体制は整備されてきている。また、各都道府県における講習会参加者の指導への意識レベルは極めて高く、意欲的だが実際に活動している割合は21.7%に留まっている。授業協力者としての活用を望んでいるが機会がないという回答しており、中学校現場への授業協力者活用を進めていくことが今後の大きな課題である。

2) 日本武道館及び全日本学校剣道連盟との共催である「全国剣道指導者研修会」は、秋田県と福岡県の東西2カ所で計125名の中学校教員が受講し、学習指導要領に準拠した中学校保健体育科(武道)の指導内容、指導法、指導者のインテグリティ等、安全で効果的な剣道授業が実施できるよう研修を深めた。また、国際委員会と連携し、中古剣道具を中学校2校に寄贈した。

- (2) スポーツ庁と日本テレビと全日本剣道連盟が協力し、中学校第1学年の生徒と保健体育科教員を対象に、剣道学習における「中学校武道授業映像教材」を製作した。YouTube 視聴学習で剣道の魅力を伝え、興味関心を喚起し剣道の良さ楽しさの理解を深めたい。
- (3) 剣道人口の減少対策が急務である。少年剣道、中体連や高体連、大学等の加盟数・登録数の推移からも減少は明らかである。この状況に対し全剣連としては、一委員会に限定することなく、柔軟かつ横断的組織として「剣道未来プロジェクト(KFP)」を設立した。意識調査や広報活動、剣道普及イベント等の後援・応援を行い、様々な実効性のある活動に取り組み剣道の普及を図った。
- (4) 「中学校部活動の地域展開」は、令和8年度末を目途に休日の部活動を地域が担っていく方向で進んでいるが全国の現状には温度差がある。剣道連盟と地域行政が連携した好事例を講習会や研修会で紹介した。各地域剣道連盟が地域行政と連携し、実態を踏まえた地域展開が推進され、剣道普及に繋がることを期待する。

3. 指 導

剣道を正しく普及するため以下の活動方針に沿って指導実施上の問題点を明らかにし、共通理解を前提とした指導のあり方を研究し、講習会、研修会を実施した。

- (1) 「剣道の理念」「剣道修錬の心構え」「剣道指導の心構え」を基盤に、各講習会及び研修会において指導実施上の問題点を明らかにしつつ、共通理解を前提とした指導のあり方を研究した。

- (2) 「日本剣道形」「木刀による剣道基本技稽古法」「竹刀稽古法」の位置づけとつながりを踏まえた各々の指導法の充実を図り、講習会、研修会で実施した。

- (3) 剣道指導者育成研修会を実施した。

- ①剣道指導者育成研修会（東日本）

5月31日(土)～6月1日(日) 山梨県甲府市 67名参加

- ②剣道指導者育成研修会（西日本）

7月5日(土)～6日(日) 山口県山口市 47名参加

研修内容は、「日本剣道形」、「木刀による剣道基本技稽古法」、「竹刀稽古法」、「指導法」（礼法・基本動作・応用動作）、「互格稽古」、「指導稽古」を実施した。八段のみならず、各地域剣道連盟を支える七段が参加したことで、剣道を正しく普及する指導者を数多く育成することができた。

剣道指導者育成中央研修会を実施した。

- ①第34回：令和7年10月25日(土)～26日(日) 千葉県勝浦市 21名参加

- ②第35回：令和8年3月14日(土)～15日(日) 千葉県勝浦市 20名参加

- (4) 女子剣道指導法講習会を実施し、技能の向上および指導力の向上を図った。

- ①第18回：令和7年5月24日(土)～25日(日) 静岡県静岡市 51名参加

- ②第19回：令和8年2月7日(土)～8日(日) 兵庫県姫路市 78名参加

- (5) 剣道八段研修会を実施した。

令和7年6月20日(金)～22日(日) 東京都江東区 52名参加

- (6) 中堅剣士講習会を実施した。

令和7年6月6日(金)～8日(日) 奈良県奈良市 48名参加

- (7) 剣道指導者育成研修会（東西）、剣道指導者育成中央研修会、中堅剣士講習会、八段研修会、女子剣道指導法講習会で『剣道指導要領』『剣道講習会資料』『日本剣道形解説書』『木刀による剣道基本技稽古法』を活用した。

- (8) 指導委員会の事業を充実させるため、必要に応じて他委員会と連携し、講習内容の検討を行った。

- (9) 共通理解を進めるため、剣道愛好者の質問に答える『剣道指導におけるQ&A集（仮題）』の作成に取り組むことができなかったため、研修会の参加者から指導

上の疑問や質問を集めて、資料化する取り組みを検討する。

4. 強 化

令和7年度の強化委員会にあつては、わが国固有の伝統文化である剣道を正しく継承し、国内外に誇れる剣道の力量・質を兼ね備えた剣士の育成・強化を図ることを目的に、第20回世界剣道選手権大会（以下、20WKC）並びに第1回アジア・オセアニア剣道選手権大会（以下、1AOKC）に向けた男女強化訓練講習会及び骨太ブロック講習会を実施した。

(1) 20WKC 並びに 1AOKC に向けた活動報告

本事業については、令和7年6月に実施した第1回女子強化候補選手講習会（講習生 27 名）を皮切りに、同年7月には第1回男子強化候補選手講習会（講習生 28 名）を実施し、男女共に各2回の強化候補選手講習会を経たのち、選手選考委員会にて強化選手を選定し、同年11月に第1回女子強化訓練講習会（講習生 18 名）、12月に第1回男子強化訓練講習会（講習生 20 名）がそれぞれ実施された。また、令和8年2月に1AOKCの代表選手選考及び強化選手選定会議が行われ、男女各9名の代表選手並びに各15名の強化選手が選定された。なお、令和8年3月に実施した男女各3回目の強化訓練講習会をもって、令和7年度における20WKC 並びに 1AOKC に向けた強化活動を無事終えた。

- ・第1回女子強化候補選手講習会

令和7年6月9日（月）～6月12日（木）：静岡県 養浩館

参加者：女子強化候補選手 27 名

- ・第1回男子強化候補選手講習会

令和7年7月10日（木）～7月13日（日）：日本武道館研修センター

参加者：男子強化候補選手 28 名

- ・第2回女子強化候補選手講習会

令和7年8月28日（木）～8月31日（日）：日本武道館研修センター

参加者：女子強化候補選手 27 名

- ・第2回男子強化候補選手講習会

令和7年9月18日（木）～9月21日（日）：日本武道館研修センター

参加者：男子強化候補選手 28 名

- ・第1回女子強化訓練講習会

令和7年11月23日（日）～11月26日（水）：日本武道館研修センター

参加者：女子強化選手 18 名

- ・第1回男子強化訓練講習会

令和7年12月7日（日）～12月10日（水）：警視庁術科センター

参加者：男子強化選手19名

・第2回女子強化訓練講習会

令和7年12月7日（日）～12月10日（水）：日本武道館研修センター

参加者：女子強化選手19名

・第2回男子強化訓練講習会

令和8年2月11日（水）～2月14日（土）：静岡県 養浩館

参加者：男子強化選手19名

・第3回女子強化訓練講習会

令和8年2月27日（金）～3月2日（月）：日本武道館研修センター

参加者：女子強化選手17名

・第3回男子強化訓練講習会

令和8年3月19日（木）～3月22日（日）：ロート奈良武道場

参加者：男子強化選手15名

(2) 骨太ブロック講習会活動報告

令和3年10月からブロック別講習会として再出発した骨太は、各ブロックの高校生から27歳以下の男女年齢層において、職業分類にも考慮しつつ、次世代を担う有望選手を対象に、令和7年度にあつては各ブロック1回の講習会を実施した。なお、本講習会を実施するにあたり強化委員は、礼法所作及び基礎・基本の徹底指導を主眼とすることの意思統一を図り指導育成にあたっている。なお本講習会に参加した者の中には、のちに全日本選手権大会や国スポ、都道府県大会等の各種大会において活躍していることは、その成果として受け止めている。

- | | | |
|------------------|----------------|--------|
| ・中国ブロック講習会（島根県） | ：令和7年 9月13・14日 | 参加者40名 |
| ・四国ブロック講習会（愛媛県） | ：令和7年10月11・12日 | 参加者39名 |
| ・北海道ブロック講習会（千歳市） | ：令和7年10月25・26日 | 参加者27名 |
| ・九州ブロック講習会（福岡県） | ：令和7年11月 8・9日 | 参加者65名 |
| ・東北ブロック講習会（福島県） | ：令和7年11月15・16日 | 参加者43名 |
| ・関東ブロック講習会（東京都） | ：令和7年11月29・30日 | 参加者63名 |
| ・東海ブロック講習会（静岡県） | ：令和8年 1月17・18日 | 参加者42名 |
| ・北信越ブロック講習会（長野県） | ：令和8年 1月24・25日 | 参加者37名 |
| ・近畿ブロック講習会（奈良県） | ：令和8年 2月 7・8日 | 参加者53名 |

5. 女 子

女子委員会は「剣道人口減少への対策を充実し、女性指導者の果たすべき役割を検討す

るなど、目指す剣道像の構築や競技力の向上を図る」を目標として掲げ、令和7年度事業計画の重点事項(1)～(5)に基づき、それぞれの活動を進めた。

- (1) 剣道人口の減少への対策として、幼少年女子講習会の実施及び女性初心者や初段取得者の指導法を検討する。

○幼少年女子長崎講習会 諫早市 令和7年9月21日(日)

女子講習生65名 幼少年経験者290名 幼少年初心者65名

○幼少年女子北海道講習会 札幌市 令和7年11月9日(日)

女子講習生40名 幼少年経験者275名 幼少年初心者35名

○幼少年女子岐阜講習会 大垣市 令和7年12月7日(日)

女子講習生60名 幼少年経験者154名 幼少年初心者18名

講習会は、アスリート委員会や指導委員会との連携及び協力を得ながら実施した。特に幼少年の参加が多く、更に女性剣士も熱心に受講されているなど、非常に成果をあげることができた。主管の剣道連盟からはこのような機会を増やすことで、女子剣道並びに少年指導の活性化に繋がるという高い評価を得た。これらを踏まえ、さらなる剣道人口減少への対策として、幼少年の普及への貢献に留まらず、広く女性の初心者を募るにあたり、子供と女性初心者が共に剣道体験をすることができるような計画を立案した。

- (2) 女性指導者の育成及びより一層の指導力の向上を図る。

○女子剣道指導法講習会 令和7年5月24日(土)～5月25日(日) 静岡市

○女子剣道指導法講習会 令和8年2月 7日(土)～2月 8日(日) 姫路市

講習会は、指導委員会の指導及び支援を仰ぎ、女性指導者の一層の指導力向上に努める事ができた。また幼少年女子講習会においても、幼少年の段階的な指導法を指導し、女性の果たすべき役割の理解と共に女性指導者の育成にも貢献することができた。

- (3) 魅力ある大会の対策として、優れた技能を有する女子審判員を活用することにより質の高い審判を目指す。

○女子審判研修会 令和7年5月10日(土)～5月11日(日) 静岡市

○女子審判研修会 令和7年8月23日(土)～8月24日(日) 静岡市

○女子審判法講習会 令和8年1月10日(土)～1月11日(日) 姫路市

講習会は試合・審判委員会の指導及び支援を仰ぎ、女子審判員の技能向上の成果及び各種大会の活性化に繋げる事ができた。特に全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会及び全日本女子剣道選手権大会においては、年々大会内容が充実してきており、令和7年度においても魅力ある大会となった。

- (4) 大会や講習会及び錬成会等の広報を工夫する。

女子剣道の普及と女性剣士の夢や希望、更なる発展を目指して様々な情報を掲載

した。

○全剣連公式ホームページや『剣窓』に「四人のママ友剣士、同時に初段合格」
「長崎県幼少年女子講習会」「北海道幼少年女子講習会」「岐阜県幼少年女子講習会」「女子代表者による全国リモート連絡会議」等の記事を掲載した。

○女子代表者による全国リモート連絡会議を実施。令和8年2月9日
令和7年度はアメリカに永住している恵美・アンダーソン氏の一時帰国の機会を捉え「海外での剣道の実態」について発表いただいた。そして、愛媛県剣道連盟の三木千恵美氏に「愛媛県女子剣道普及講習会」の内容について発表いただいた。アメリカ剣道の具体的な様子、また、愛媛県女子剣道での継続的な次世代の女性指導者の育成の仕組みや活動の具体的内容が発表された。リモート会議により、活発な意見交換と情報共有が可能となり、全国に在住している都道府県剣道連盟女子代表者間の連携をさらに深めることができた。

- (5) 大会や講習会に女性が参加しやすくなる支援を各都道府県連盟においても実施できるよう検討する。

全日本剣道連盟主催の大会や幼少年女子講習会においては、保育士常時滞在による保育室設置を実施することができた。子育て中の女性剣士を支援することにより、一層の剣道普及に繋がるとの考えに基づき、子育て世代の女性剣士の支援を継続的に展開することができた。

6. 称号・段級位

(1) 称号審査

- ①称号審査は、審査員選考委員会において審査委員を選考して、年間2回（5月11月）実施した。

錬士の称号は小論文提出であり、通常時の教士の称号審査は筆記試験としていたが、本年度も前回と同様に論文提出で実施した。

令和7年度剣道称号「教士」合格者数 842名（女性91名）

令和7年度剣道称号「錬士」合格者数 1189名（女性180名）

範士審査は、年1回（5月）実施され、27名の範士が誕生した。

（令和8年3月31日現在）

- ②令和2年から、教士号筆記試験についてはコロナ禍対応の簡略方式で行っている。教士号筆記試験については、様々な意見もあるが、受審者に対する公平性等を配慮した方法で検討する。（令和8年度も、現状のまま実施する。）

(2) 段位審査

- ①令和7年度段位審査会

令和7年度の審査会は、感染症対策を万全に実施し行事日程どおり無事滞りなく終了した。

また、審査規則改定（令和7年6月1日施行）に伴い、六段から八段までの受審を希望し、年齢65歳以上の者に対し修業年限を短縮して実施した。

結果、多くの受審者（六段 280 名、七段 587 名、八段 170 名）、合格者（六段 105 名、七段 152 名）を出すことができ概ね好評であった。

令和7年度六段受審者・合格者

令和8年3月31日現在

開催日	開催地	受審者数（女性）	合格者数（女性）	合格率
4月29日	京都	523（82）	184（28）	35.2
5月11日	愛知	618（96）	187（28）	30.3
8月3日	福岡	469（50）	131（13）	27.9
8月31日	宮城	610（81）	223（22）	36.6
11月9日	愛知	713（112）	264（40）	37.0
11月15日	東京	1.095（158）	377（43）	34.4
2月15日	山梨	599（82）	191（30）	31.9
2月28日	福岡	407（35）	125（13）	30.7
合計		5.034（696）	1.682（217）	33.4

令和7年度七段受審者・合格者

開催日	開催地	受審者数（女性）	合格者数（女性）	合格率
4月30日	京都	572（46）	181（17）	31.6
5月10日	愛知	759（73）	175（12）	23.1
8月2日	福岡	560（42）	119（6）	21.3
8月30日	宮城	787（56）	189（15）	24.0
11月8日	愛知	868（99）	232（28）	26.7
11月14日	東京	1.166（126）	263（34）	22.6
2月14日	山梨	654（79）	154（21）	23.5
3月1日	福岡	393（25）	84（3）	21.4
合計		5.759（546）	1.397（136）	24.3

令和7年度八段受審者・合格者

開催日	開催地	受審者数（女性）	合格者数（女性）	合格率
5月1日	京都	892（12）	9（0）	1.0
5月2日	京都	934（22）	7（0）	0.7
8月9日	愛知	860（16）	9（0）	1.0
8月10日	愛知	562（10）	6（0）	1.1

11月20日	東京	1.099 (21)	8 (0)	0.7
11月21日	東京	1.155 (31)	6 (0)	0.5
合計		5.502 (112)	45 (0)	0.8

以上の結果で、六段・七段審査においては概ね好評であり、八段審査においても評価を得ているが、一部で一次合格者の拘束時間が長いという声もあり、デメリットもある。今後、検討を要する。

令和7年度初段ないし五段の合格者数（ ）内は女子で内数

種別 段位	剣 道	居合道	杖 道	合 計
初段	23,685 (9,413)	725 (261)	238 (89)	24,648 (9,763)
二段	17,918 (7,033)	618 (218)	190 (64)	18,726 (7,315)
三段	8,562 (2,813)	368 (107)	130 (31)	9,060 (2,951)
四段	2,635 (618)	194 (39)	76 (16)	2,905 (673)
五段	1,734 (299)	170 (37)	62 (16)	1,966 (352)
合計	54,534 (20,176)	2,075 (662)	696 (216)	57,305 (21,054)

②称号・段位審査規則改定

審査規則改定（令和7年6月1日施行）に伴い、六段から八段までの受審を希望し、年齢65歳以上の者に対し修業年限を短縮して実施し、高齢者の修業年限妨げを解消したが、五段以下においても見直し検討の意見があり、審査規則・細則の改定（案）を称号・段位委員会で検討し、各都道府県剣道連盟に意見聴取を実施した後、剣道研究会で賛意を得たので、常任理事会に諮ったところ同意を得た。

3月5日の理事会に改定案を提出し、承認を得たので、下記の通り実施することとなった。施行は令和8年4月1日。

なお、細則については改定を行わず現行のままとし、その内容は審査要領に示すこととした。

三段から八段までの受審を希望し、年齢65歳以上で、次の修業年限を経た者

受審段位	修業年限	備考
三段	二段受有後1年	本年度改定
四段	三段受有後2年	本年度改定
五段	四段受有後2年	本年度改定
六段	五段受有後2年	
七段	六段受有後3年	
八段	七段受有後5年	

7. 試合・審判

(1) 剣道審判法東西研修会の開催

各地域における審判員の育成と講師要員と成り得る人材発掘を目的として令和5年度まで9ブロックで実施した研修会を令和6年度と同様、東西2カ所で開催した。東日本6月14・15日、山梨県甲府市、受講生72名、西日本は7月19・20日、奈良市、受講生68名、受講者数は昨年度比で微減であった。後援講習会が本格的に再開され活況であり、令和8年度は東西研修会の実施を見送る。

(2) 後援講習

令和6年度（5カ所）より再開された後援講習会を令和7年度は下記の通り実施した（11カ所）。

令和7年4月13日	青森県	令和7年6月1日	福岡県
令和7年6月14日	香川県	令和7年6月28日	鹿児島県
令和7年8月10日	愛媛県	令和7年9月15日	埼玉県
令和7年10月5日	熊本県	令和7年10月19日	山口県
令和7年11月2日	福井県	令和7年11月8日	富山県
令和7年11月16日	山形県		

(3) 剣道審判法中央講習会

審判法の講師要員と主催大会における審判員の育成を目的として令和7年度は、剣道審判法東西研修会受講者を中心に24名を選考し、令和7年12月6・7日、令和8年1月17・18日、日本武道館研修センター（勝浦市）で2回実施した（うち1名2回目欠席のため次年度再受講予定）。

(4) 研修会・講習会による女子審判員の育成、審判技術の向上

女子審判員の育成と審判技術の向上及び女子審判員の充実を目的に女子審判講習会を1回、研修会を2回、実施した。

令和7年5月10・11日	女子審判研修会	静岡市
令和7年8月23・24日	女子審判研修会	静岡市
令和8年1月17・18日	女子審判法講習会	姫路市

(5) 各国の審判員育成ならびに審判技術の向上に向けての支援

第20回世界剣道選手権大会での各国の審判技術の向上を目指し、各ゾーン（アジア、アメリカ、ヨーロッパ）で行われる審判講習会に講師、講習生を派遣した。国際委員会と情報を共有し、各ゾーンとの擦り合わせを継続的に行った。

アジアゾーン	令和8年1月28日～27日	日本：勝浦市
ヨーロッパゾーン	令和8年1月29日-2月3日	ベルギー
アメリカゾーン	令和8年1月29日-2月3日	カナダ

また、初めての試みとなるが、令和8年5月第1回アジア・オセアニア剣道選手

権大会における審判員の育成を目的として、香港にて令和7年11月29・30日、日本・韓国以外を対象とした講習会を実施し、審判員の技術レベル向上を図った。近年、特にアジア圏内において二刀を使用する試合者が多数見受けられる。二刀の正しい普及を目的として、二刀の審判心得を作成し、試合者と審判員の共通理解を図った。

(6) 医・科学委員会との連携による「剣道具等の仕様について」の研究

令和7年度も引き続き、医・科学委員会との協力のもと「剣道具及び竹刀安全性検討特別小委員会」を設置し、現状について把握や剣道具の仕様や竹刀関連の重大事故等について継続調査を実施した。令和8年度も調査・検討を継続する。

(7) 剣道の試合内容の更なる向上を目指して

令和7年度は令和6年度に改訂した運営要領の手引きに基づき試合を実施した。暫定的試合審判法の恒久化も定着し、良好に試合運営を行うことができた。また下記内容について特に検討した。

- ・打突後の残心について
- ・打突後に竹刀で床を叩く行為について
- ・鍰競り合いで顔：面金部を拳で叩く、竹刀を首にかける等の暴力的行為について
- ・打つ（打った）ふりをして間詰めをするなどの時間空費に関する行為について
- ・二刀の試合・審判の心得（暫定版）の作成について

引き続き、令和8年度も剣道の試合内容の更なる向上を目指し取り組んでいく。

8. 居合道

居合道委員会では居合道の普及と発展を目標に、各講習会および研修会にて、武士道の根本精神の理解を広め「倫理に関するガイドライン」の周知徹底に努めて倫理観の醸成を図ると共に、指導者育成に重点を置き、技術力向上のために古流の研鑽も推奨してきた。

(1) 各行事の実施結果は次の通りである。

①中央・地区講習会

- ・東地区：茨城県土浦市、参加者 698 名（6 月 28～29 日）
- ・西地区：広島県福山市、参加者 483 名（7 月 5～6 日）

②八段研修会

- ・実施日：令和7年10月12日 参加者：18名

③称号・段位審査

1) 称号審査

実施日	合格者数		
称 号	範士	教士	錬士
令和7年5月3日	4名	23名	64名
令和7年11月20日		29名	82名

2) 段位審査

実施日	段位	受審者数	昨年受審者数 (昨年対比)	合格者数	合格率
令和7年5月1日	八段	109名	106名 (102.8%)	4名	3.7%
令和7年6月27日	七段	140名	80名 (175.0%)	46名	32.9%
	六段	145名	80名 (181.3%)	35名	24.1%
令和7年11月29日	八段	163名	110名 (148.2%)	3名	1.8%
令和7年11月30日	七段	215名	134名 (160.4%)	67名	31.2%
	六段	260名	212名 (122.6%)	96名	36.9%
令和8年3月8日	七段	139名	88名 (158.0%)	40名	28.8%
	六段	147名	105名 (140.0%)	46名	31.3%

④都道府県対抗優勝試合

一位・新潟県、二位・神奈川県、三位・東京都。参加者 541 名

(2) 各事業計画の項目については次の通りである。

①コンプライアンス及び『倫理に関するガイドライン』の遵守の継続

各講習会・研修会を通じて『倫理に関するガイドライン』を再認識する機会を設け、倫理研修や講話を行った。さらに、“ハラスメント”しない！させない！許さない！のスローガンのもと、ハラスメント撲滅に向けてのコンプライアンス遵守の啓蒙にも努めた。

②『全日本剣道連盟居合（解説）』の改訂および「指導上の留意点」の見直し

全日本剣道連盟居合解説書をより分かりやすいものとするために「解説書」の見直しを検討した。同時に補助資料として活用してもらえるように「指導上の

留意点」も見直しと修正を行った。

③指導者の育成

中央・地区講習会では、補助資料「指導上の留意点」を活用し、全剣連居合の技術力や指導力、審判技術の向上に取り組んだ。審判技能についてもより丁寧に指導を行い、基礎から全国大会のための判定まで広範囲を補えるような指導になるよう務めた。また、八段研修会では、最高段位者であることを再確認していただくと共に、指導者の責務について共に議論しながら、技能向上に繋がるような研修を行った。

④古流研鑽の推奨

中央・地区講習会において、各流派の主な技を解説・模範演武してもらいながら、参加者全員が手刀で実践することで、各流派への理解を深める機会を設けた。

⑤居合道人口増加の取り組み

人口増加を考える上で、現状から減らさないことも重要であると考え、まずは長く継続できる方法を検討した。具体的に、学生剣士の卒業に伴う居合道離れは無視できないことから、学生団体と情報交換を行い、今後どのような支援ができるか検討した。また、加齢などに伴う運動機能の低下や何らかの理由で修錬が困難になった方たちに、どのような支援ができるかについても検討を進めた。

9. 杖 道

- (1) 各都道府県において杖道の正しい普及を行うために杖道委員会では、日頃よりメール等を活用し、委員同士の情報共有や連絡を綿密に行なってきた。その結果、全国の指導者も参加する全剣連の「杖道中央・地区講習会」では、各講師から統一した指導を行うことができた。
- (2) 各都道府県における杖道普及状況を把握すべく「杖道普及発展のための実態調査アンケート」を実施した。結果として杖道登録者はいるが、実態的に「杖道部会」という組織が無い都道府県が8都道府県存在することが判明した。また、「杖道部会」が無い理由としては、各都道府県剣道連盟の内規として、一定数の部員数がいないと部会として認めてくれないことや指導者や稽古場所が確保できないため個人の登録している都道府県でなく他県において稽古している等の問題があり、杖道部会がなかなか進まないのが現状である。
- (3) 全剣連の実施する年2回の杖道中央・地区講習会（令和7年8月16日～17日

於：千葉県 Yohasu アリーナ、参加者 387 名、令和 8 年 1 月 24 日～25 日於：東京都江戸川区スポーツセンター、参加者 454 名）に於いては、全剣連が直接運営する六・七・八段審査会の審査員候補者や地方代表団体において行われる五段以下の審査会の審査員候補者に対し審査員の心構え、称号・段位審査規則、同細則および審査員研修資料の遵守と徹底に努めるよう講習を行うとともに実技講習において共通理解の徹底を図った。

- (4) 上記同講習会においては、全日本杖道大会や地方代表団体における杖道大会にて審判員になりうる七・八段の取得者に対し、試合・審判規則、同細則に関する講習を実施。さらに試合者を立てての審判実技講習を行い、審判能力の向上と試合運営能力向上のための実践的な研修を行った。
- (5) 中堅指導者である五・六・七段受有者に対しては「全剣連杖道」の理解について地域差があり、皆が十分な術技を有しているとはいえない状況から今後、各人が日頃の稽古を積み重ねることで指導者としての自信と責任を身につけてもらえるような講習を行った。八段受有者に対しては、昨年に続き第 52 回全日本杖道大会の前日に「杖道八段研修会」を実施し「全剣連杖道」に対する正しい理解と共通認識の確認を行った。活発な意見交換が行われ大変有意義な時間であった。来年度以降も実施する予定である。
- (6) 全日本杖道大会
50 回大会（神奈川県） 520 名 51 回大会（京都府） 470 名
52 回大会（埼玉県） 456 名 の参加者があった。
近年 400 名を超える参加者がある。昨年に引き続き You Tube での録画配信を行った。大会は高段者の参加数増加により、質の高い充実したものになっていたが、今後の杖道界のためには低段者の参加人数の増加を図る必要があると思えた。以前より懸案事項となっている団体戦の導入については、団体戦を何人制にするのか、時間の割り振り、進行の仕方など多くの課題があり更なる検討が必要である。

杖道委員会では、安全かつ安定的な大会、講習会、審査会の運営はもとより、新しく始められる会員を獲得する方策を検討することにより全剣連杖道の普及発展を図っていく。

10. 社会体育指導員養成

(1) 養成講習会

専門大学（5大学）初級講習会を除いて、全ての初・中・上級講習会を中止した令和2・3年度をはさみ令和4年度から再開した各級の養成講習会については、令和7年度も初級資格取得希望者の増加を見据えて初級講習会は5回、中・上級講習会は例年通り各2回を企画・実施した。しかし、第158回初級（ブンブ）では予想を大きく上回る申込みがあり受講制限を設けたため、第43回上級（勝浦市）の中止に伴い急遽第160回初級（勝浦市）として今年度も追加開催を行なった（下表の下線部参照）。最終的に、初級の認定者数（専門大学を含む）はコロナ禍前の令和元年度と比較し、令和7年度は約1.29倍（令和4年度は約1.24倍、令和5年度は約1.08倍、令和6年度は約1.37倍）の増となった。

一方、4年前に初級（専門大学を除く）・中級の全講習会を中止とした影響と思われるが、今年度も中・上級の認定者数はともに（令和元年度と比較し中級：約0.21倍、上級：約0.26倍程度と）大幅に減少した。

なお、専門大学における初級講習会は、コロナ禍以降各大学で実施していた講習会を、今年度は6年振りに集合形態に戻し、東京のブンブを会場に1日で実施した（認定者は、前年度と比較し約1.5倍増）。

各級の受講・認定の状況は以下の通りである。

1) 初級

【受講計508名 認定計496名（男性403名、女性93名） 仮認定11名 保留1名】

①第156回（大津市）R7.7.18-20 受講98名 認定96名（男性69名、女性27名）

仮認定2名

②第157回（福山市）R7.10.17-19 受講86名 認定82名（男性77名、女性5名）

仮認定3名・保留1名

③第158回（ブンブ）R7.12.12-14 受講123名 認定120名（男性99名、女性21名）

仮認定3名

*受講申し込み総数248名のうち、東京都111名及び優先受講者14名の125名を対象に実施 それ以外の申し込み者123名は追加開催の第160回（勝浦市）等で受入れ

④第159回（仙台市）R8.1.16-18 受講70名 認定69名（男性59名、女性10名）

仮認定1名

⑤第160回（勝浦市）R8.1.30-2.1 受講59名 認定59名（男性43名、女性16名）

*43回上級の開催中止に伴う追加開催：対象者は、158回初級（ブンブ）で受講制限を受けた123名

⑥第161回（水戸市）R8.2.13-15 受講72名 認定70名（男性56名、女性14名）

仮認定2名

2) 専門大学初級

【受講計 90 名 認定計 88 名 (男性 69 名、女性 19 名) 保留 2 名】

○第 27 回(ブンブ)R8. 1. 21 受講 90 名 認定 88 名(男性 69 名、女性 19 名) 保留 2 名
鹿屋体育大学・国際武道大学・国士舘大学・東海大学・日本体育大学の 4 年生・卒業予定者を対象に 1 会場での集合形態で実施

* 令和 7 年度の初級認定者	計 590 名(追加認定者 6 名を含む)
	(男性 478 名、女性 112 名)
* 令和 7 年度末までの初級	累計 12,646 名(男性 10,680 名、女性 1,966 名)

3) 中級

【受講計 24 名、認定計 23 名 (男性 18 名、女性 5 名) 不合格 1 名】

①第 63 回 (大津市) R7. 9. 19-21 受講希望者少数のため中止

②第 64 回 (勝浦市) R7. 10. 3- 5 受講 24 名 認定 23 名 (男性 18 名、女性 5 名)
不合格 1 名

* 令和 7 年度の中級認定者	計 23 名(男性 18 名、女性 5 名)
* 令和 7 年度末までの中級	累計 3,334 名(男性 2,953 名、女性 381 名)

4) 上級

【受講計 16 名、認定計 15 名 (男性 9 名、女性 6 名) 仮認定 1 名】

①第 43 回(勝浦市)R8. 1. 30-2. 1 受講希望者少数のため中止→160 回初級として実施

②第 44 回(大津市)R8. 3. 6-8 受講 16 名 認定 15 名(男性 9 名、女性 6 名) 仮認定 1 名

* 令和 7 年度の上級認定者	16 名(追加認定者を含む)
	(男性 10 名、女性 6 名)
* 令和 7 年度末までの上級	累計 1,290 名(男性 1,154 名、女性 136 名)

(2) 更新講習会 (全ての級で対面講習または書面審査の選択制で実施)

今年度も、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格の更新時期との関連や新型コロナウイルスを含む各種感染症予防の観点から、対面講習または書面審査による更新の選択制とした。

対面での更新者数は以下の通りであり、初・中・上級の大部分の更新者が書面審査であった。なお、書面審査の質問項目は、内容を一部変更し回答を求めた。
各級の更新状況と更新者数は以下の通りである。

1) 初・中・上級対面講習会

①第 115 回初級 (ブンブ) R7. 6. 21 受講 21 名 (男性 13 名、女性 8 名)

②第 79 回中級 (ブンブ) R7. 6. 22 受講 18 名 (男性 17 名、女性 1 名)

③第 53 回上級 (ブンブ) R7. 6. 22 受講 31 名 (男性 25 名、女性 6 名)

2) 初・中・上級書面審査

①初級…561 名 (一般 422 名、八段・70 歳以上 139 名)

②中級…132名（一般 72名、八段・70歳以上 60名）

③上級…152名（一般 53名、八段・70歳以上 99名）

①初級更新者…582名	累計 10,763名
②中級更新者…150名	累計 4,513名
③上級更新者…183名	累計 2,590名

(3) 各級におけるカリキュラムや講習内容の改善・見直し

社会体育指導員（初・中・上級）養成講習会の実技講習における三本柱「日本剣道形」・「指導法」・「審判法」の一層の充実をはじめ、本年度は各種の講義を通じて「倫理に関するガイドライン」・「剣の理法説明版」・「感染症予防ガイドライン」の他、「ハラスメント防止」・「世界大会応援クラブ」・「剣道やろうよ！」の各種リーフレットの紹介等を取り入れた。

また、初・中・上級講習会におけるカリキュラムや講習内容について、講師間での共通理解を図りながら、効率的な講習会の展開及び各講習会の特色化や差別化について、継続的な工夫を行った。

(4) その他

スポーツ庁より示された「中学校運動部活動の地域移行・展開」については、具体的な取り組みや展開に温度差が指摘される中、授業協力者や部活動指導員・外部指導者ばかりでなく社会体育指導員への期待やニーズに応えられるよう、今年度も社会体育指導員（初・中・上級）資格保持者のデータを、都道府県剣道連盟ごとに提供を行った。

また、次年度からは全剣連としての社会体育指導員の有資格者の活用について、全日本男・女都道府県対抗剣道大会での監督資格への紐づけを行うなど、新たな取り組みを行なった。今後の更なる資格の活用については、次年度以降も継続的に検討を行っていきたい。

なお、剣道未来プロジェクトの組織を横断した効果的な展開や関わり方、1AOKCや20WKCの日本開催を契機としたムーブメントに関して、本委員会として可能な取り組みを更に模索していきたい。

11. 国 際

令和7年度は、令和8年5月に東京都足立区綾瀬の東京武道館での開催が決まった第1回アジア・オセアニア剣道選手権大会(1AOKC)の誘致活動を東京都の支援の下で行い、決定後は主管者として大会開催準備活動を行った。またアジア・オセアニア剣道連盟(AOKF)の設立、国際剣道連盟(FIK)理事会・ゾーン講習会等の支援、国際指導者講習会の開催、海外の大会・講習会・審査会等への指導者派遣、および中古剣道具寄贈な

どの事業を展開した。

(1) FIK 理事会開催支援

令和 7 年 7 月 7 日にリモートで実施された理事会の開催を支援した。FIK 理事会では全剣連役員変更に伴い、吉里彰二全剣連常任理事が事務総長に承認され、日本からの理事に香田郡秀常任理事の選出が報告された。

(2) FIK 業務支援

令和 6 年の FIK 理事会・総会で FIK の法人化が承認されたことを受け、定款の作成準備を行い 7 月 7 日の理事会に提出した。アンチ・ドーピング活動の国際検査機関（ITA）への業務委託契約締結などの支援を行った。

(3) FIK ゾーン講習会開催支援、講師・受講生・模擬試合者の派遣

20WKC へ向けて、FIK ゾーン審判講習会が令和 8 年 1 月から 2 月にかけてヨーロッパ（ベルギー）・アメリカ（カナダ）・アジア（日本）の 3 ゾーンで開催され、全剣連からは役員（アジアゾーンのみ）、講師・評価者、審判員候補者（アジアゾーンのみ）およびハイレベルな模擬試合者を派遣し、審判技能向上に貢献すると共に講習会の開催を支援した。

(4) AOKF 設立支援

令和 7 年 12 月 1 日の AOKF 設立に当たり、11 月 28 日に香港で開かれた AOKF 設立準備会議開催支援、AOKF 規約の準備、役員の選挙などの支援を行った。

(5) 1AOKC 東京誘致と大会開催準備

1AOKC の東京開催に向けた誘致活動として、7 月 3 日に参加予定国・地域代表者を大会会場となる東京武道館に招待し大会説明会および会場視察会を行った。本誘致活動は東京都の国際スポーツ大会誘致支援事業の支援を受け、令和 8 年 5 月 30 日、31 日の開催で決定された。また令和 7 年 11 月には香港で開催された 1AOKC 審判講習会に講師を派遣した。

剣道人口減少抑止と増加に向けた活動につなげていくために、1AOKC 開催計画には大会に近隣小学生を招待すると共に剣道、居合道、杖道の体験会を行うことを織り込んだ。

(6) 国際剣道指導者講習会開催

令和 7 年 10 月に日本武道館勝浦研修センターにおいて講習会を開催した。受講生は 37 ヶ国・地域から 56 名が参加した。主催者としては役員、講師 4 名、国際委員会委員を派遣すると共に、近隣大学剣道部より模擬試合者を招聘し 6 日間の日程で開催した。最終日には全剣連段位審査会を開催し、16 名が受審し全員が合格した。

(7) 各国大会、講習会、審査会への講師派遣

ヨーロッパ 12 件、アメリカ 7 件（内、中南米 2 件）、アジア 9 件、計 28 件の剣

道・居合道・杖道の大会・講習会・審査会等へ講師を派遣した。

(8) 英文資料作成

居合道、杖道試合審判規則の英訳準備を行った。来年度の発行に向けて各委員会に内容の確認を依頼した。

(9) 中古剣道具寄贈

モルディブ、コスタリカ、ガーナ、セルビアに寄贈した。また、普及委員会・学校教育部会と連携して、武道授業用に中学校2校へ、それぞれひとクラス分の剣道具を寄贈した。

(10) その他の業務

例年通り、海外登録者の全剣連段位審査受審、称号受審、京都演武会参加の受入支援及び合格証書の発行を行った(351名受審、129名合格、演武会参加者80名)。

12. 広報活動及び物販

- (1) 月刊広報・機関誌『剣窓』の誌面内容の充実向上に努め、真砂会長による「みちしるべ」の新連載をスタートさせた他、女子剣士の活動を紹介する記事の掲載等を講じるも、定期購読者拡大は思うに任せず、部数減少傾向に歯止めはかけられなかった。

昨今の物価上昇で紙の値段・印刷費・郵送費等が高騰し、購読者数減少も相まって12月1日から年間購読料を税・送料込み3,300円から4,400円に改定した。この価格改定を機に令和8年1月号より誌面サイズを従来のB5版からA4版に拡大した。

- (2) 各専門委員会と連携を図りながら委員会活動の成果等をSNS等も活用してインターネット上で積極的に発信を行った。各種SNSのフォロワー数も順調に増加し、特にYouTubeチャンネルの登録者数は6月に8万人を超えた。

- (3) 「ぶしし」キャラクターライセンス利用契約数は商用6件(9商品)、非商用37件と順調に増加している。ぶししグッズ、特にぬいぐるみはネット販売を行う度に数分で完売する人気ぶりを継続している。第20回世界剣道選手権大会ではロゴマークをあしらった限定ぬいぐるみの販売を計画し、現在、その開発を進めている。

- (4) マスメディアとの意見交換、各種情報媒体への情報提供を通じ、剣道の正しい認識と普及に努めた。また、2年目となるニュースリリース配信サービスを利用した情報提供は効果的と判断し、次年度も継続することとした。

- (5) 主催大会のライブ配信は、全日本選抜剣道八段優勝大会、全日本都道府県対抗剣

道優勝大会、全日本剣道演武大会、全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会、全日本東西対抗剣道大会、全日本女子剣道選手権大会、全日本剣道選手権大会の7大会を実施した。全日本居合道大会と全日本杖道大会は収録した試合映像を後日、YouTube へ公開した。第2回全日本選抜女子剣道優勝大会は山梨県剣道連盟の要請を受けてライブ配信を実施した。

IT を活用した情報提供の中枢を担う大会システムのリニューアルも順調に進行している。

- (6) 全剣連著作物の管理徹底を図り、映像等を無断で使用している人に対する警告等は随時行なっている。
- (7) 令和8年「剣道カレンダー」は、第1回アジア・オセアニア剣道選手権大会のロゴマークを使用し、デザインを刷新して前年同様1枚物のみを10,000枚作製した。12月からオンラインショップで頒布を開始、好評につき数日で準備分が完配となった。
- (8) 広報委員会は4回、広報・剣窓編集小委員会は12回、広報・情報小委員会は4回開催した。

13. 文 化

- (1) 歴史的資料（映像資料含む）の整理保管はリスト化した上で保管している。
- (2) 令和2年度から継続している過去の剣窓や全剣連書籍の中から剣道愛好家に読んでいただきたい記事をピックアップして公式ホームページに定期公開している。令和7年度は「段位審査に向けて」全18回が終了。新たに全国の剣道範士を中心に剣道に関する箴言を執筆いただき未来に残す事業として「令和版剣道百家箴」をスタートさせ継続公開中である。
- (3) 広報・資料小委員会は3回開催した。

14. 資 料

- (1) 一般、研究者らに向けた閲覧情報提供サービスは事務局の統合・再編の為、令和3年から中止している。
- (2) 令和7年度、剣道関係図書等および諸外国で保存されている資料の蒐集は実施していない。ご寄贈いただいた資料（書籍等）はリスト化し保管している。

15. 医・科学

本委員会は剣道の安全に関する調査・啓発を行い、剣道の末永い発展に寄与することを目標としている。特に第2期基本計画においては、剣道界における現状や課題について医・科学的な調査・研究をより進め、剣道の実践者および指導者が最新かつエビデンスある情報を理解し、剣道をより一層安全に実践できることを目指した。

(1) 剣道の安全性に関する最新情報の提供

①「剣道救急医学ハンドブック」の改訂、PDF化

令和7年度に改訂した剣道救急医学ハンドブックにつき、PDF化の上公式ホームページに掲載した。今後本ハンドブックを英訳し、次回の剣道世界大会前に公開を目指している。

②公開資料の改訂・アップデート

アクセスのしづらさが課題となっていたホームページを改訂し、医・科学委員による啓発資料へのアクセス改善に努めた。

[\(https://www.kendo.or.jp/knowledge/medicine-science/document/\)](https://www.kendo.or.jp/knowledge/medicine-science/document/)

また教育・研修資料として「熱中症について（2025/04 版）」、「頭部を強打した時（2025/04 版）」、安全対策資料として「不適切な突き技によって起こり得る重大事故」を公開した。引き続き各専門委員などのご要望に応える資料も含めアップデートを行う。

(2) 各種報告システムによる調査の継続

重大事故・熱中症・COVID-19の報告システムを継続稼働して情報収集に努め、専門委員による解析・啓発活動を行った。次期はこのシステムについて、関連団体及び一般の方々の調査対象者が回答しやすい方法を検討し、多くの報告を得るよう努める。結果については引き続き、ホームページ等でのフィードバックを行う。

(3) 剣道の安全性の研究・確認

今期、全剣連として「剣道と難聴」の研究に取り組み、現在公開へ向け準備中である。また、重大事故報告より問題視されたアキレス腱傷害についての研究につき、現在文献レビューを終え、今後アンケート調査を行う。調査結果につきましては集計が終わり次第公開予定である。また、これまでAEDやWBGT計の設置につき推奨してきたが、その順守状況については不明であった。そこで現在の剣道稽古環境の状況を把握するため、剣道実施団体の責任者・管理者・指導者を対象とした「剣道稽古の環境に関する調査」をオンラインにて行い、皆様のご協力により1439件の回答を得た。今後は本調査結果をホームページでも公開するとともに、これらの結果をもとに行動変容の具体につき協議予定である。

(4) 医・科学委員会としての科学的支援

強化訓練講習会に際して、帯同医師・トレーニングコーチを派遣し、医学的支援

と指導を行った。また各種研究会・講習会などにおいても医・科学的視点から協力を行った。なお、関連団体（地方代表団体等）に医・科学セクションが立ち上がりつつあることを受け、引き続きより安全な剣道環境の構築に向けて、全剣連からの支援をできる連携体制の構築を検討する。

(5) 他委員会との連携

アンチ・ドーピング委員会、試合・審判規則委員会と連携し、ドーピング防止の啓発活動の支援や剣道用具の安全性についての検討を行った。また、情報小委員会と連携し、デジタル媒体の活用による周知などを行った。指導委員会とは、安全に配慮した適切な指導につき連携を行った。これらの連携は今後も継続する。

16. アンチ・ドーピング

以下のごとく、当初の予定どおりに事業が進んだ。

- (1) 必要に応じて「剣士のためのアンチ・ドーピングマニュアル」の内容改訂を行う。
→ 今年度は改訂を行うべき箇所はなかった。
- (2) ネット上でアンチ・ドーピングに関する啓発活動を継続して行う。
→ 予定どおり実行することができた。
- (3) 「剣窓」にわかりやすいアンチ・ドーピングに関する解説記事を掲載する。
→ 予定どおり実行することができた。
- (4) ジュニア世代への啓発活動を継続する。
→ 予定どおり実行することができた。
- (5) トップクラス選手への啓発活動をこれまで以上に積極的に行う。
→ 予定どおり実行することができた。現在、当委員会から JADA の承認 Educator として2名（小澤委員、宮坂委員）が登録されている。今年度は小澤委員が強化チームにおけるアンチ・ドーピング講義を実施した。

17. アスリート

(1) 令和7年度実施計画

①20WKC 世界剣道選手権大会日本代表候補選手のフォロー

- ・相談窓口の継続運用
- ・定期的なアンケート等の実施により選手の状況を把握し、必要に応じフォローを実施

②剣道普及活動

- ・他委員会との連携による効果的な活動の検討、推進。

③次世代のアスリート育成

- ・継続的、計画的な動画配信
- ・講習会等への選手や委員の派遣

(2) 令和7年度活動実績

①20WKC 世界剣道選手権大会日本代表候補選手のフォロー

- ・相談窓口の実績：今年度の相談件数0件
- ・全日本強化訓練講習生へのアンケートの実施：
 - 男子：身体づくりに重要な食事を学ぶ場の提供要望
 - 女子：トレーニングコーチの増員

②剣道普及活動

- ・下川委員：全日本剣道連盟後援 幼少年女子講習会(長崎県)
(長崎県剣道連盟主催：9/21（日）9:00-16:00)
- ・志藤委員：全日本剣道連盟後援 幼少年女子講習会(北海道)
(北海道剣道連盟主催：11/9（日）9:00～16:00)

③次世代のアスリート育成

1)「日本一の道場・学校訪問」動画作成中（新規テーマ）

A 企画背景・目的

剣道の魅力を発信し、トップ選手との交流で子供たちの意欲を高め、地域の取り組みを紹介して誇りを育む

B 実施内容

- ・本年度日本一になった道場、学校にトップアスリートを派遣
- ・子どもたちとの交流、指導の様子を動画で記録、発信
- ・動画はYouTube（全日本剣道連盟チャンネル）にて配信予定

C 配信開始：2026年4月中旬開始予定

2)アスリート委員会紹介動画作成中

（メンバー変更になった事で新たな動画を作成中）

A 目的：アスリート委員会の更なる認知拡大 少年剣士たちの意欲的な活動の促進

B 動画時間：約3分程度

C 配信時期：2026年4月上旬予定（①の前に配信予定）

④アスリート委員会の開催

- ・2026年1月12日に全日本剣道連盟九段事務所にて開催

(3) 現状課題

①意見収集とサポート体制の強化

- ・相談窓口・アンケートが形骸化しないよう、継続的な案内や定期的な意見聴取が必要
- ・個別課題へのフォローが弱いため、支援内容を「具体化」し「個別アクション」につなげる仕組みづくりが必要

②情報発信・普及活動の継続と強化

- ・選手への負担が大きくなる範囲で、動画発信を継続
- ・競技人口拡大に向けた取り組みをさらに強化することが求められる

③他委員会との連携強化

- ・他委員会と連携し、より効果的に活動を推進する体制の強化が必要

(4) 令和8年度の取り組み

①20WKC 世界剣道選手権大会日本代表候補選手のフォロー

- ・相談窓口の継続運用
- ・定期的なアンケート等の実施により選手の状況を把握し、必要に応じフォローを実施

②剣道普及活動

- ・他委員会との連携による効果的な活動の検討、推進。

③次世代のアスリート育成

- ・継続的、計画的な動画配信
- ・講習会等への選手や委員の派遣

18. 情報処理

(1) 登録者管理システムの運営

剣道有段者（200万人以上）を管理する、登録者管理システムの維持管理を行い、本年度はデータベースエンジンのメジャーバージョンアップ作業を実施し、セキュリティの向上と、寿命の延長を諮った。

(2) 審査会システム

審査会の円滑な運営と、審査員の判定の分析を行う審査会システムを運用している。本年度は、安定して運用ができた。また、今年度は操作者を教育し、操作可能な人数を増やした。

19. 総務・経理

- (1) 事務局職員のマルチ化を目指し、将来を含めたローテーションを検討した。
- (2) 有限責任あずさ監査法人との契約に基づき、財務諸表について任意の会計監査を受けている。当該監査は監事監査とは別個に、独立した立場から実施されている。

20. 表彰

- (1) 剣道功労賞・有功賞の表彰（功労賞別添3・有功賞別添4参照）
第31回剣道功労賞・有功賞については、功労賞は、網代忠宏氏、遠藤勝雄氏、西出功氏、目黒大作氏の4名を選考して表彰した。また、有功賞には、69名を選考して表彰した。
- (2) 少年剣道教育奨励賞の表彰（別添5参照）
剣道の普及、将来の発展を図るために始めた「少年剣道教育奨励賞」は、21年目を迎え、少年剣道の指導面で地道な活動を重ねている団体・組織を各剣連、関係団体等に対象候補として推薦を求め、210団体を選考して表彰した。
- (3) 敬老の日（9月15日）までの1年間に、新たに90歳を迎えられた剣道・居合道・杖道高段位（七段以上）の方々68名（剣道47名、居合道17名、杖道4名）に、これまでの斯道の発展・振興への尽力と功績を称え、祝意を表明するとともに記念品を贈呈した。
- (4) 顕彰状の贈呈
故人に贈られた顕彰状は次のとおりである。

①教士八段受有者	4名
②教士七段受有者で、教士取得後20年を経過した者	22名
③剣道の普及・発展に多大の貢献をした者	0名

21. 評議員会・理事会・専門委員会の活動

- (1) 評議員会は2回、理事会は5回、常任理事会は6回開催した。
- (2) 令和7年度の専門委員会は、小委員会を含め、54回開催した。
このほか、各委員会において必要に応じ、随時打ち合わせ開催した。
- (3) 称号・段位審査の審査員選考委員会は、3回開催した。

【1】評議員会、理事会等の開催状況について

1. 評議員会の開催について

(計2回)

(1) 定時評議員会

令和7年6月19日

(決議事項)

- ① 令和6年度決算報告承認の件
- ② 理事40名及び監事3名の選任

(報告事項)

- ① 令和6年度事業報告の件
- ② 規程・規則の改定（専門委員会規則・専門委員会細則・代表選手選考規則）

(2) 3月 臨時評議員会

令和8年3月17日

(決議事項)

- ① 評議員の選任

(報告事項)

- ① 令和8年度事業計画
- ② 令和8年度収支予算書関連
- ③ 業務執行役制度の導入
- ④ 基本計画策定
- ⑤ 登録料改定
- ⑥ その他
 - ・ 称号・段級位審査規則改定
 - ・ ベースアップ実施による規則改定（賃金細則「職能給表」改定）
 - ・ 事務局長の選任
 - ・ 綱紀処分

2. 理事会の開催状況について

(計5回)

(1) 第1回理事会

令和7年6月4日

(決議事項)

- ① 令和6年度事業報告（案）
- ② 規程・規則の改定（専門委員会規則・専門委員会細則・代表選手選考規則）
- ③ 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定

(審議事項)

- ① 令和6年度決算報告(案)
- ② 令和7・8年度役員候補者の評議員会への推薦

(報告事項)

- ① 常任理事会報告

(2) 6月 第1回臨時理事会(書面) 令和7年6月17日

(決議事項)

- ① 役員候補者(理事)変更の件

(3) 6月 第2回臨時理事会 令和7年6月19日

(決議事項)

- ① 令和7・8年度 代表理事(会長)の選定
- ② 令和7・8年度 業務執行理事(副会長・専務理事・常任理事)の選定
- ③ 令和7・8年度 顧問・相談役・審議員・参与・名誉役員の選任
- ④ 令和7・8年度 役員の担当ならびに専門委員会委員長の選任
- ⑤ 令和7・8年度 専門委員会委員の選任
- ⑥ 令和7・8年度 綱紀委員会委員の選任
- ⑦ 令和7・8年度 役員候補者選考委員会委員の選任
- ⑧ 令和7・8年度 剣道功労賞・有功賞選考委員会委員の選任
- ⑨ 令和7・8年度 少年剣道教育奨励賞選考委員会委員の選任

(報告事項)

- ① 令和7・8年度 審査員選考委員会委員の選任
- ② 令和7・8年度 剣道審判員選考委員会委員の選任
- ③ 令和7・8年度 代表選手選考委員会委員の選任
- ④ 令和7・8年度 倫理委員会委員の選任
- ⑤ 令和7年度事業の概要(行事日程)、令和7年度以降各種行事の開催県

(4) 11月 第3回臨時理事会 令和7年11月2日

(審議事項)

- ① 令和8年度行事日程表(案)
- ② 評議員及び役員選任規則の改定
- ③ 綱紀委員会規則の改定
- ④ 全日本都道府県対抗男子・女子剣道優勝大会における監督資格の新たな条件の導入

(報告事項)

- ① 令和7年度上半期収支状況
- ② 登録料の改定
- ③ 常任理事会報告
- ④ 担当常任理事による業務報告
- ⑤ その他
 - ・ 令和7年度日本武道協議会「武道功労者及び武道優良団体」の推薦
 - ・ 1AOKC、20WKC コンセプト

(5) 第2回理事会 令和8年3月5日

(決議事項)

- ① 令和8年度事業計画（案）
- ② 令和8年度収支予算関連
- ③ 基本計画策定
- ④ 登録料改定
- ⑤ 称号・段級位審査規則改定
- ⑥ 事務局長の選任
- ⑦ 綱紀処分
- ⑧ 評議員候補者
- ⑨ ベースアップ実施による賃金細則改定（「職能給表」改定）
- ⑩ 臨時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定

(報告事項)

- ① 業務執行役制度の導入
- ② 常任理事会報告
- ③ 令和7年度監査計画の報告
- ④ 担当常任理事による業務報告

3. 常任理事会

(計6回)

- (1) 第1回 令和7年 5月21日
- (2) 第2回 令和7年 7月14日
- (3) 第3回 令和7年10月22日
- (4) 第4回 令和7年12月17日
- (5) 第5回 令和8年 2月25日

(6) 第6回

令和8年 3月18日

4、各専門委員会

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 総務委員会 | (3 回) |
| (2) 普及委員会 | (3 回) |
| ① 学校教育部会 | (4 回) |
| (3) 女子委員会 | (3 回) |
| (4) 指導委員会 | (2 回) |
| (5) 強化委員会 | (0 回) |
| (6) 称号・段位委員会 | (1 回) |
| (7) 試合・審判委員会 | (2 回) |
| (8) 社会体育指導員委員会 | (2 回) |
| (9) 国際委員会 | (1 回) |
| (10) 居合道委員会 | (1 回) |
| (11) 杖道委員会 | (0 回) |
| (12) 医・科学委員会 | (3 回) |
| (13) アンチ・ドーピング委員会 | (4 回) |
| (14) 広報委員会 | (4 回) |
| ① 剣窓編集小委員会 | (12 回) |
| ② 広報・資料小委員会 | (3 回) |
| ③ 広報・情報小委員会 | (4 回) |
| (15) アスリート委員会 | (2 回) |
| (16) 剣道具及び竹刀安全性検討小委員会 | (0 回) |

5. 相談役会

(計1回)

(1) 第1回

令和7年11月2日

(東京都)

① 令和8年度行事日程

② 相談役からのご意見・ご要望

6. 審議委員会

(計2回)

(1) 第1回

令和7年9月6日

(石川県)

- (2) 第2回 令和8年3月5日 (東京都)
- ① 令和8年度事業の概要
 - ② 称号・段位について
 - ③ 審議員からのご意見・ご要望

(1) 都道府県事務局長会議	(1回)
令和7年4月28日	(和歌山県)
(2) 地区代表者会議	(3回)
東海地区	令和7年4月19日 (愛知県)
北陸地区	令和7年9月6日 (石川都)
(3) 専務理事・理事長会議	(1回)
令和8年2月4日	(ZOOM 併用)
(4) 全国組織剣道関係団体連絡会議	(1回)
令和8年3月11日	(ZOOM 併用)

顧問 和田紀夫氏 (令和8年 1月 9日逝去)
元会長 稲川泰弘氏 (令和8年 3月 13日逝去)

【3】事務局職員構成

令和8年3月31日現在

	在 籍	職 員		嘱 託	
		男	女	男	女
事務局長代行	1	0	0	1	0
部 長	5	3	0	2	0
室 長	1	0	0	1	0
部 長 代 理	1	0	1	0	0
職 員	18	10	6	1	1
計	26	13	7	5	1